令和6年度こども園の園児を募集します

4月から「こども園つみき」と「宮の森こども園」に入園を希望する園児を募集します。 宮の森こども園民営化(令和6年4月~)に伴い、募集時期が早まっています。ご注意ください。

募集期間

令和5年10月23日(月)~令和5年11月24日(金)



認定について

	こども園つみき(公立)	宮の森こども園(私立)
	京町 152	上厚真 258-7
教育<1号認定>	教育標準時間認定	
満3歳以上で教育を希望	教育時間:8時45分~13時00分	
保育<2号認定>	保育標準時間認定(最長 11 時間)※1	
満3歳以上で	保育時間:7時30分~18時30分	
「保育の必要な事由」に該当し保育を希望		
保育<3号認定>	保育短時間認定(最長8時間)※2	
生後6カ月以上満3歳未満で	保育時間:①8時30分~16時30分	
「保育の必要な事由」に該当し保育を希望	②9時00分~17時00分	

- ※1 保育標準時間認定・・「保育の必要な事由」に要する時間が1日あたり8時間以上
- ※2 保育短時間認定・・・・「保育の必要な事由」に要する時間が1日あたり4時間以上8時間未満

保奈の必要が東西	標準時間	短時間
保育の必要な事由	認定	認定
①月に48時間以上の就労	0	0
②妊娠・出産	0	
(産後8週間を経過する日の翌日が属する月の末日まで)		
③疾病・負傷・障がいを有している	0	
④同居の親族(長期間入院等を含む)の介護・看護	0	0
⑤震災・風水害・火災その他の災害の復旧	0	
⑥継続的な求職活動・起業の準備(最大90日)		0
⑦就学·職業訓練等	0	0
⑧児童虐待・DV	0	
⑨育児休業中で、すでに保育を利用している子がい		0
て継続利用が必要な場合(下の子が2歳になる月の		
末日まで)		

保育認定に該当するのは 保護者のいずれもが、左 記の事由に該当すると認 められる場合です。 また、事由により保育の 必要量(利用できる時間) が判定されます。





各様式は町 HP からも ダウンロードできます→



提出書類

新規入園希望児	継続利用希望園児
・支給認定申請書兼こども園利用申込書	·現況届
・アレルギーに関する調査票	

必要書類は表面の「保育の必要な事由」によって異なります。

- ① 「就労証明書」、パートタイムや変則時間就労の場合は勤務表の写し
- ② 母子手帳等の写し
- ③ 診断書等の写し
- ④ 介護対象者の介護認定証等の写し
- ⑤ 罹災証明書等
- ⑦ 在学証明書

など

提出先

- ・住民課子育て支援グループ(総合ケアセンターゆくり内)
- ・上厚真支所
- ・各こども園



その他

- ■支給認定証の交付および入園決定通知は令和5年12月下旬頃までに送付予定です。
- ■園児の面談および入園説明会などは入園決定後に各こども園で行います。
- ■令和5年度から継続して利用する場合の提出書類は各こども園から配布します。きょうだいで新規入園を希望する場合は現況届の他に、新規入園を希望する子どもの「支給認定申請書兼こども園利用申込書」が必要になりますので、各所で書類を入手して提出してください。
- ■入園までの流れなど詳細は町 HP をご覧ください。

問い合わせ先

- ◎認定・保育料・提出書類に関すること
 - →住民課子育て支援グループ(総合ケアセンターゆくり内 20145-26-7872)
- ◎こども園での保育内容・見学に関すること
 - →こども園つみき(20145-27-3945)
 - →宮の森こども園(20145-28-2525)

